

提案すべき事業内容について

令和7年度

項目	必要性 (○=必要 ×=不要 空欄=任意)	実施主旨・実施内容	イベント 実施回数 (目標)	支援対象者数 (目標)	就職者数 (目標)
I. 次世代を担う若年者の不足が見込まれる企業における人材確保支援	○	<p>若年層の人材確保・定着支援のための企業向けセミナー開催</p> <p>【実施主旨】 当局管内における令和6年10月の有効求人倍率（季節調整値）は1.43倍、また、新規高等学校卒業予定者を対象とした求人倍率は令和6年10月時点で3.14倍、県内就職希望者を対象とした求人倍率は4.60倍と高水準となっており、県内企業の新年層の人材確保は非常に厳しい状況が続いている。</p> <p>こうした中、県内企業の新年者の採用・育成の成功事例（体験）の共有、インターンシップの活用や助成金の活用事例の説明また若者への効果的なアプローチ方法などのセミナー開催を通して、効果的な企業の魅力発信、新年層の人材確保の手法の導入のほか、企業の意識改革、労働環境（条件）の整備等を図っていく必要がある。</p> <p>【実施内容】 (1)実施回数等 ・25社以上×3回 (2)内容等 ・オンライン開催も可能とする ・5～6月に「採用」と「プレゼンテーションの効果的で実践的な方法」についてそれぞれ開催し、7月以降に「定着」について開催すること ・「採用」に関するセミナーでは島根県内の中小企業による採用の成功事例等を紹介すること ・「プレゼンテーションの効果的で実践的な方法」に関するセミナーにおいては、企業説明会等でのプレゼンテーションの実践的方法や効果的なSNS作成方法等の内容にすること ・「採用」と「定着」のセミナーについては島根県や島根労働局からそれぞれが行っている施策等について説明すること (3)その他 ・セミナー参加企業がセミナー後一定期間アーカイブ動画を視聴することができるようにすること ・下記IVの1及び2への参加申し込み企業へ優先的に案内すること</p>	3回	75社以上	
II. 地域の特性を踏まえた若年者に対する雇用支援サービス	○	<p>専門学校生の定着支援のためのセミナー開催</p> <p>【実施主旨】 若年者の早期離職が課題となっている人手不足分野への就職希望者が多く在籍する専門学校の学生に対し、在学中に業界の理解、働く意義、自身のモチベーションの維持・向上などについてセミナーを通じて考え、学ぶ機会を提供し早期離職を防止する。</p> <p>【実施内容】 ・オンライン開催も可能とする ・就職後のライフプラン、キャリアデザイン、職場で求められるコミュニケーション等定着に資する内容のセミナーとすること。</p>	3回	150人以上	
III. UIJターン就職に係る支援					

項目	必要性 (○=必要 ×=不要 空欄=任意)	実施主旨・実施内容	イベント実施 回数(目標)	支援対象者数 (目標)	就職者数 (目標)
IV. 地域の人材流失防止・地元定着に係る支援	○	<p>1. 大学生等(既卒3年以内の者を含む)の地元就職を促進する企業説明会の開催</p> <p>【実施主旨】 島根県では就職、進学の際に多くの若年者が県外へ流失しており、また県外から県内の学校へ進学した学生を県内につなぎ止めることができていない状況にある。 こうしたことから、県外へ進学した学生、県外から島根県へ進学した学生及び県内の学生や若年求職者に県内企業の魅力を発信することで認知度向上を図り、県内企業への就職を促進する。</p> <p>【実施内容】 仕様書別紙2-2「その他、事業実施にあたって求められる事項」2【1】を参照</p>	1回	参加学生 40人以上	20人
	○	<p>2. 高校生を対象とした地元企業説明会の開催</p> <p>【実施主旨】 高校卒業生数の減少、進学率の上昇から就職希望者が減少する一方で、企業の採用意欲の高まりから企業の人材確保が厳しい状況となっている。 県内企業の求人充足、高校生の県内就職を促進するため、県内企業が直接高校生にPRする機会を設けること、高校生が応募先企業を選択するにあたって生徒自身が自分で考えるための企業研究の機会として企業説明会を行うもの。</p> <p>【実施内容】 仕様書別紙2-2「その他、事業実施にあたって求められる事項」2【2】を参照</p>	1回	参加企業 150社程度 参加生徒 420人	300人
V. 都道府県が創意工夫し企画・立案した、都道府県の強み・特色を生かした事業	×				

その他、事業の実施にあたって求められる事項

1. 全ての事業の実施に当たっては、事業の周知期間が1か月以上となるよう準備すること。また、労働局・島根県と事前に具体的方法・内容について協議・調整を行い、参加者（学生、一般若年求職者等）確保のため仕掛けや周知広報について工夫すること。また、事業運営上必要な要請には誠実に対応すること。
2. 企業説明会の実施内容
 - 【1】大学生等(既卒3年以内の者を含む)の地元就職を促進する企業説明会
 - (1) 対象者：大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校の学生及びその保護者、既卒3年以内の者並びに一般若年層（35歳未満）の求職者
 - (2) 参加企業：40社
 - ・説明会開催時に島根県内を就業地とする求人をハローワークに提出していること
 - ・参加企業の選定は以下の優先順位とし、参加希望企業にも事前に周知しておくこと
 - ①ユースエール認定企業
 - ②島根労働局管内に雇用保険適用事業所がある企業
 - ③島根労働局管内のハローワークに大卒求人を提出する企業
 - ④①～③以外で島根県内に就業場所がある企業 - ①～④の順に選定するが、各項目で競合した場合は抽選とする
 - (3) 開催時期：8月中旬
 - ・近隣自治体が行う企業説明会の開催日と重複しないこと
 - (4) 会場設営
 - ①企業ブース
 - ・各ブースには机、椅子（求人者用2脚、参加者用9脚）、間仕切りパーテーションを設置すること
 - ・パーテーションには企業名、ユースエール等の厚生労働省認定企業の表示を行う
 - ・各ブースには電源を確保すること
 - ・レイアウトについては労働局と協議し決定すること
 - ②受付等
 - ・会場入り口に事業所受付・学生（学校）受付、その他総合受付を設置する
 - ・会場内に事業所リーフレット等情報提供のための資料台を設置する
 - ③ハローワークやジョブカフェしまねの相談ブースを設置すること
 - (5) 当日運営
 - ・学生等参加者に対しノベルティを配布しないよう企業側に事前に周知すること
 - ・説明会当日に学生等参加者全体に対するユースエール認定企業による1分程度の企業PR時間を設けること
 - (6) 周知
 - ・参加者に対する周知のため、告知用リーフレットを作成し令和7年6月末までに大学、島根県内の公共職業安定所及び地方自治体等へ配布するとともに、ホームページに掲載すること
 - ・参加企業決定後、参加企業一覧及び企業PR情報で構成される冊子を作成し、開催日に参加者へ配布するとともに、事前にホームページに掲載すること
 - またハローワーク等での事前配布用に島根労働局へ100部納品すること
 - ・島根労働局より全国の新卒応援ハローワーク及び島根県の学生就職アドバイザー（県外配置）へ学生に対する周知依頼を行うため、告知用パンフレットや企業PR冊子のデータを島根労働局へ提供すること
 - ・その他、大学等への周知や地方自治体広報誌を用いた周知のほか、WEB・SNSを活用した周知、ジョブカフェしまねのHPへのイベント掲載、地元ケーブルテレビを活用しての広報等、参加求職者確保に必要な効果的かつ効率的な周知を行うこと
 - (7) その他
 - ・卒業年次の学生（含既卒3年以内の者）及び一般若年求職者は就職を目的とし、その他の学年は企業情報の収集、企業研究の機会となる内容とする
 - ・説明会当日には卒業年次生・一般求職者と卒業年次以外の学生が識別できるようネームホルダー等を準備すること
- 【2】高校生を対象とした地元企業説明会の開催
 - (1) 対象者：松江・安来・出雲・雲南のハローワーク管轄地域の高校生（全学年）
 - (2) 参加企業：150社程度
 - ・説明会開催時に島根県内を就業地とする求人をハローワークに提出していること
 - ・参加企業の選定は以下の優先順位とし、参加希望企業にも事前に周知しておくこと
 - ①ユースエール認定企業
 - ②安来・松江・出雲・雲南のハローワーク管内に雇用保険適用事業所がある企業
 - ③安来・松江・出雲・雲南のハローワークに高卒求人を提出する企業
 - ④島根県内の安来・松江・出雲・雲南以外のハローワーク管内に雇用保険適用事業所がある企業
 - ⑤島根県内の安来・松江・出雲・雲南以外のハローワークに高卒求人を提出する企業
 - ⑥①～⑤以外で島根県内に就業場所がある企業 - ①～⑥の優先順位で選定するが、項目内で競合した場合は、競合した企業で抽選とする
 - ・参加企業へは令和7年6月末までにハローワークへ高卒求人を提出するよう案内し、提出がない場合参加を取消すことを事前に説明すること
- (3) 開催日時：令和7年7月17日（木）
- (4) 開催会場：くにびきメッセ
 - ・開催会場は大展示場・多目的ホール・小ホールが9：00～17：00まで予約済みであり、設営・撤去に留意すること

(5) 会場設営

①企業ブース（大展示場）

- ・各ブースには机、椅子（求人者用2脚、参加者用9脚）、間仕切りパーテーションを設置すること
- ・パーテーションには企業名、ユースエール等の厚生労働省認定企業の表示を行う
- ・各ブースには電源を確保すること
- ・レイアウトについては労働局と協議し決定すること

②生徒待機場所（多目的ホール・小ホール）

- ・学校ごとに参加人数分の椅子を用意し、学校名を表示すること
- ・企業PR動画を放映するための機材を用意すること

③受付等

- ・会場入り口に事業所受付・学生（学校）受付、その他総合受付を設置する

(6) バス運行

- ・安来・雲南・出雲地区の高校へは会場への移動手段として大型バスを最低でも6台手配すること（各高校の乗合可）

- ・バス運行時間等については各高校と調整を行うこと

- ・バス乗車人数を超えて参加希望がある場合は3年生を優先とし、その他の乗車生徒は学校と相談し決定すること

(7) 企業PR動画

- ・生徒待機場所において企業PR動画を放映すること（希望企業）
- ・企業PR動画の放映を希望する企業については自社で3分程度の動画を作成し受託業者で取りまとめること
- ・とりまとめた動画は事前に島根労働局の確認を経たのち当日放映すること

(8) その他

- ・卒業年次生以外の生徒も参加するため、求人条件を説明することがないよう参加企業へ事前に周知すること
- ・参加企業の決定後、参加企業一覧及び企業PR情報で構成される冊子を作成すること

また作成された冊子は生徒が事前に企業研究や訪問企業ブースを選定するために6月中旬には各高校へ参加人数分配布すること

- ・企業研究のため卒業年次以外の生徒の参加を各学校へ積極的に勧奨すること

なお、安来・雲南・出雲地区の高校においては、移動手段の関係から参加に消極的であるため、バス運行や参加企業等について積極的にPRし参加を勧奨すること

- ・特別支援学校の生徒も参加することから、会場の設営や運営・誘導に十分配慮すること

3. 開催結果報告

各事業毎に、参加企業数や来場者数及びアンケート結果等を集計しそれぞれの事業終了後1月以内に報告すること。
なお、大学生等を対象とした企業説明会については参加者の就職状況を確認し報告すること。

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費		(単位：千円)		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	常勤職員			
	非常勤職員			
物件費				
委託費等	委託費定額部分	16,625	16,775	17,713
	成果報酬等			
	旅費その他			
計(a)		16,625	16,775	17,713
参考値 (b)	減価償却費			
	退職給付費用			
	間接部門費			
(a)+(b)		16,625	16,775	17,713
(注記事項)				
委託費の内訳は以下のとおり。				
		令和4年度 (実績額)	令和5年度 (実績額)	令和6年度 (契約額)
1. 事業費		3,912千円	3,824千円	4,564千円
	・次世代を担う若年者の不足が見込まれる企業における人材確保支援	36千円	32千円	176千円
	・地域の特性を踏まえた若年者に対する雇用支援サービス	375千円	1,070千円	796千円
	・U I J ターン就職に係る支援	520千円	0千円	0千円
	・地域の人材流失防止・地元定着に係る支援	2,940千円	2,722千円	3,592千円
	・島根県が創意工夫し自ら企画・立案した、島根県の強み・特色を生かした事業	41千円	0千円	0千円
2. 人件費		8,466千円	8,821千円	8,640千円
	・賃金	7,464千円	7,779千円	7,449千円
	・諸税及び負担金	1,002千円	1,042千円	1,191千円
3. 管理費		2,736千円	2,605千円	2,899千円
	・旅費	275千円	212千円	240千円
	・庁費	1,086千円	1,004千円	1,196千円
	・一般管理費	1,375千円	1,389千円	1,463千円
4. 消費税		1,511千円	1,525千円	1,610千円
	計	16,625千円	16,775千円	17,713千円
(対前年50%以上の増減理由)				
(人件費について)				

2 従来の実施に要した人員 (単位：人)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常勤職員	2	3	3
コーディネーター	1	1	1
事務員	1	2	2
メールカウンセラー			
非常勤職員			
(業務従事者に求められる知識・経験等) ・セミナー・イベント等の企画・運営に従事した経験があること ・事業運営に関して、関係機関（労働局、島根県、経済団体、学校、市町等）との調整能力を有しており、島根県の雇用労働情勢に明るいこと。			

3 年度別の事業実績について					
	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目標	実績	目標	実績	目標（計画）
I 次世代を担う若年者の不足が見込まれる企業における人材確保支援	50社	28社	50社	24社	50社
・企業セミナー	1回	1回	2回	2回	2回
II 地域の特性を踏まえた若年者に対する雇用支援サービス	125人	15人	—	—	150人
・定期面接会	2回	1回	—	—	—
・就職活動支援セミナー	2回	5回	6回	8回	—
・就職活動支援セミナー（医療・福祉系学生対象）	—	—	5回	2回	—
・定着支援セミナー（医療・福祉系学生対象）	—	—	5回	—	3回
・職場体験	1回	—	—	—	—
・企業見学会	2回	2回	—	—	—
III U I J ターン就職に係る支援	100人	4人	—	—	—
・交流会	1回	2回	—	—	—
・県内企業の情報発信	—	—	就職フェア参加学生等対象	HPで情報発信	—
IV 地域の人材流出防止・地元定着に係る支援	250人	112人	525人	333人	400人
・就職ガイダンス	1回	1回	1回	1回	1回
・就職フェア	1回	1回	1回	1回	1回
・高校生ジョブフェア	—	—	1回	1回	1回
V 島根県が創意工夫し自ら企画・立案した、島根県の強み・特色を生かした事業	180人	6人	—	—	—
・大学別企業説明会	3回	—	—	—	—
・秋季オンライン企業説明会	1回	1回	—	—	—
(注意事項)					